



## 女性活躍推進企業『えるぼし』の認定取得について

さがみ信用金庫は平成 28 年 9 月 23 日付で「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（女性活躍推進法）」に基づく厚生労働大臣の認定『えるぼし』（2 段階目）を取得しました。

『えるぼし』認定は女性活躍推進法に基づく行動計画の策定・届出をおこなった企業のうち、女性の活躍推進に関する取り組みの実施状況などが優良な企業を、厚生労働大臣が 3 段階の評価で認定する制度です。

さがみ信用金庫は以下の 5 つの基準のうち 4 項目（①～③および⑤）を満たし、2 段階目の認定を取得しました。

評価項目	さがみ信用金庫の状況
①採用時における男女の競争倍率	直近 3 事業年度の平均した「採用における女性の競争倍率」× 0.8 が、直近 3 事業年度の平均した「採用における男性の競争倍率」を下回りました。
②平均継続勤務年数における男女の差異	「女性労働者の平均継続勤務年数 ÷ 男性労働者の平均継続勤務年数」が、基準値以上でした。
③労働時間の状況	雇用管理区分ごとの労働者の法定時間外労働および法定休日労働時間数の平均が、直近の事業年度の各月ごとに全て基準値未満でした。
④管理職に占める女性職員の割合	管理職に占める女性労働者の割合は、産業ごとの平均値には達しませんでした。
⑤多様なキャリアコース	直近の 3 事業年度において、以下の 2 項目で実績がありました。 A. 女性の非正社員から正社員への転換 B. 女性労働者のキャリアアップに資する雇用管理区分の転換

さがみ信用金庫では平成 28 年 4 月 1 日に『さがみ信用金庫 一般事業主行動計画』を策定しております。引き続き、職員が能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り、安心して働きやすい職場環境を作っていきます。

## 行動計画期間

平成 28 年 4 月 1 日から平成 30 年 3 月 31 日までの 2 年度間

## 行動計画内容

### 【目標①】

管理職に占める女性職員の割合を 5.0%以上とする。

(平成 30 年 4 月 1 日付昇格内定者含む)

### <対策>

平成 28 年 4 月～

- ・女性を対象とした業務研修やキャリア形成の為の研修等を実施し、キャリア意識の醸成を図る。
- ・外部研修派遣等により他金庫・他業種との交流を深める機会を設け、意欲向上を図る。
- ・昇格必須ポイントの取得を職員に向け積極的に促す。
- ・昇格必須試験だけでなく、付随する試験等についての取得を推奨する。

### 【目標②】

ワーク・ライフ・バランスの充実および働き方の見直しの為、管理職を含めた職員の長時間労働を是正する。

### <対策>

平成 28 年 4 月～

- ・管理職の時間外労働について把握する。
- ・労働時間の状況について、その実績を職員に向けて発信する。
- ・時間外労働が一定時間を超過した職員については、所属長経由でヒアリングを行う。

以 上